

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第272号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年8月27日 15時50分ごろ	
発生場所	和歌山県瀬戸崎沖	
事故等調査の経過	平成21年9月2日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 第十八 ^{さんこう} 三幸丸、402トン 船舶番号、船舶所有者等 131511、有限会社三幸海運	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海） 機関長、四級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機3番シリンダのピストン、シリンダライナ、シリンダヘッド、吸排気弁等、及び過給機ロータ軸などが損傷・折損・曲損	
事故等の経過	本船は、京浜港から阪神港に向け、和歌山県瀬戸崎沖を北進中、平成21年8月27日15時50分ごろ、主機が大きな異音を発するようになり、主機を停止して損傷を確認し、運転不能と判断した。 本船は、タグボートにえい航され、翌28日、徳島県橘港に引き付けられた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視界 良好 海象：平穏	
その他の事項	主機は、平成21年3月に開放・整備後、運転約3,000時間であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明（主機の整備不良の可能性） あり なし 主機3番シリンダの排気弁の弁棒が折損して弁傘部が燃焼室に落下し、ピストンの上昇によって弁傘部が粉々に砕かれ、併せてピストン、シリンダライナ、シリンダヘッドなどが損傷したものと考えられる。 主機排気弁の弁棒は、潤滑不良によって弁棒が固着し、排気弁が開いたまま、ピストンによって突き上げられて折損した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が瀬戸崎沖を航行中、主機3番シリンダ排気弁の弁棒が折損し、弁傘部が燃焼室に落下したため、燃焼室内で弁傘部が粉々に砕かれ、破損片でピストン、シリンダライナ、シリンダヘッド等が損傷したことによって発生したものと考えられる。	